

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：下保 修

事業名 一般国道17号 本庄道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 関東地方整備局	延長 7.0km
起終点 自：埼玉県本庄市沼和田 至：群馬県高崎市新町			
事業概要 一般国道17号は、日本橋を起点とし、さいたま、高崎、前橋、長岡を経て新潟市に至る延長約370kmの主要幹線道路です。本庄市周辺の国道17号は、朝夕のピーク時に渋滞が発生しており、神流川橋交差点が主要渋滞ポイントに指定されるなど、渋滞が激しい状況にあります。 また、国道17号は第一次特定緊急輸送道路に指定されているが、群馬県境付近に位置する神流川橋は老朽橋（S9架橋）であり、本庄道路整備に伴う架け替による災害時の信頼性向上が求められている。 本庄道路は市街地中心部の北部を通過し、国道17号の交通混雑緩和、災害時の信頼性向上等を目的とした、延長13.1kmのバイパス事業です。			
H15年度事業化	H 年度都市計画決定 (H 年度変更)	H 年度用地着手	H 年度工事着手
全体事業費 248億円		事業進捗率 2%	供用済延長 0km
計画交通量 25,600~31,200台/日			
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.6	総費用 (事業)/ (事業全体) 196/202億円 事業費：172/178億円 維持管理費：24/24億円	総便益 (事業)/ (事業全体) 327/327億円 走行時間短縮便益：295/295億円 走行費用減少便益：32/32億円 交通事故減少便益：1.0/1.0億円
	(残事業) 1.7		基準年 平成 19年
感度分析の結果 事業全体・残事業について感度分析を実施 【事業全体】交通量変動：B/C=1.6 (交通量+10%)、B/C=1.6 (交通量-10%) 事業費変動：B/C=1.5 (事業費+10%)、B/C=1.8 (事業費-10%) 事業期間変動：B/C=1.6 (事業期間+20%)、B/C=1.7 (事業期間-20%) 【残事業】交通量変動：B/C=1.7 (交通量+10%)、B/C=1.6 (交通量-10%) 事業費変動：B/C=1.5 (事業費+10%)、B/C=1.8 (事業費-10%) 事業期間変動：B/C=1.6 (事業期間+20%)、B/C=1.7 (事業期間-20%)			
事業の効果等 拠点開発プロジェクト（本庄地方拠点都市地域）の支援、他8項目に該当			
関係する地方公共団体等の意見 本庄市をはじめとする関係3市1町の首長で構成される一般国道17号（本庄道路）建設促進期成同盟会より、早期整備の要望（平成19年5月31日）を受けている。			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 平成16年に新幹線本庄早稲田駅が供用、平成18年度に本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業が事業認可を受けるなど、周辺整備が進展している。			
事業の進捗状況、残事業の内容等 事業費ベースでの進捗は2%。現在都市計画の手続き中である。			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 準備書、都市計画案への意見書が5通のみであり、平成20年内の都市計画決定は滞りなく行える見込み。			
施設の構造や工法の変更等 コスト縮減に資する調達方法の採用や新技術の積極的活用など、コスト縮減に努めるとともに工期短縮を図る。			
対応方針 事業継続			
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。			
事業概要図			

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。